

大会発表報告

地域における児童養護施設の役割 ～東京育成園がA地区に担う役割～

朝倉綾香 伊藤正規 鹿山香純 鈴木美里 土屋龍生 久島士郎
(児童養護施設 東京育成園)

抄録：児童養護施設は単なる居住型施設としてだけでなく、子どもと家族の支援、里子・里親支援、地域の子ども子育て支援を行うなど専門機能を備え、さらに多機能化した施設として地域住民のニーズに対応できる施設運営が求められている。そこで本研究では東京育成園が所在するA地区のニーズを把握し、東京育成園が担う役割を明らかにすることを目的とした。研究の結果、地域の子育て世帯のニーズとして、①児童館のような、子どもが過ごせる遊び場、②子育てに関する専門的な相談が出来る所、の2点が確認できた。一方、世田谷区内の小中学生への調査から放課後に児童館で過ごす子どもは少ないものの、「ホッとでき、安心していられる場所」には「好きなことをして自由に過ごせる」等を求めており、当園が子どものニーズを満たせる場所として役割を果たすことができる可能性が推察された。今後は分析を進め、よりA地区の実態にあった支援について研究していく。

キーワード：児童養護施設、地域の子育て支援、居場所

1. はじめに

東京育成園（以下、当園）は東京都世田谷区にある児童養護施設である。児童定員は55名で、小舎制の本園（男女混合縦割り6名定員の小規模グループケア×5ホーム）とグループホーム（男女混合縦割り4～5名定員×6ホーム）によって構成され、ホーム担当職員は各ホームに4～5名が配置されている。

当園では、2011年度より「専門性の向上」の具現化として、ワークショップを立ち上げている。当園職員個々人の専門性向上を図るために創設され、園内外で開催される研修などによる座学だけでなく、自らが考え、新たな知識を得ることを目的としている。ワークショップの取り組みでは当園職員がグループに分かれ、それぞれテーマを設定し研究を行っている。研究期間は3年単位で1期としており、テーマ設定は、児童養護施設における日々の実践の中から身近な課題を中心に、当園職員へのアンケートによって設定している。本研究はそのワークショップのうち「地域における児童養護施設の取り組み」をテー

マとしたグループによるものであり、今年度で5年目となった。

平成24年厚生労働省「児童養護施設運営指針」では、児童養護施設運営指針の目的として、「この指針は、そこで暮らし、そこから巣立っていく子どもたちにとって、よりよく生きること(well-being)を保障するものでなければならない。また社会的養護には、社会や国民の理解と支援が不可欠であるため、児童養護施設を社会に開かれたものとし、地域や社会との連携を深めていく努力が必要である。さらに、そこで暮らす子どもたちに一人一人の発達を保障する取組を創出していくとともに、児童養護施設が持っている支援機能を地域へ還元していく展開が求められる。」と記載されており、地域における児童養護施設の役割が大きいと推測される。また、平成28年に可決された厚生労働省「社会福祉法人制度改革について」では、「地域における公益的な取組を実施する責務」として、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定している。これらのことから、児童養護施設の役割として、当園の子どもたちへの支援のみならず、地域にも目を向けていくことが求められている。そこで、当園が世田谷区A地区にある児童養護施設として、地域で担える役割を検討し明らかにしていくことを目的とした。

2. 昨年度までの調査の状況とその結果

A地区の子どもや子育てに関わる課題の把握と実態調査のため、地域内の子どもに関する団体を対象にアンケート調査・インタビュー調査を行った。アンケート調査は令和3年7月～8月に小学校（1施設）、中学校（1施設）、児童館（1施設）を対象に実施し、令和4年10月には幼稚園（1施設）を対象に実施した。インタビュー調査は令和3年7月に社会福祉協議会（1団体）、プレーパーク（1団体）、令和3年12月に子ども食堂（1団体）、令和4年6月に保育園（1施設）、地域子育て支援コーディネーター（1団体）、世田谷区子ども家庭支援センター、令和4年9月におでかけ広場（1団体）を対象に実施した。その結果、A地区では「相談先」、「居場所や地域のつながり」、「一時預かりを含めた子育て支援」が求められているということが分かった。

考察として、上記の求められる支援に対し、当園が果たせる役割を提案した。「相談先」については、当法人の子ども子育て研究所での相談対応の充実、夜間の相談対応、SNSやHPなどを通した情報発信、「居場所や地域のつながり」については、子ども食堂等の子どもの居場所作り、地域団体とのネットワーク構築、「一時預かりを含めた子育て支援」では、ショートステイやトワイライトなどの一時預かり、家庭訪問型支援、発達に課題があるが診断がつかない子どもへのサポート、といった役割を当園が地域において担えるのではないかと考えた。

3. A 地区の子育て世帯へのアンケート調査

A 地区の実態調査の結果を踏まえ、当園が地域において担える役割を提案したが、実際に子育て世帯のニーズに合っているか不明であるという課題があった。そのため、A 地区の子育て世帯が利用する施設・団体の利用者の方へのアンケート調査を実施した。実施時期は施設・団体の都合に合わせた令和 6 年 2 月～5 月の間の 1 カ月間である。対象施設は子ども食堂（3 団体）、おでかけ広場（2 団体）、子育てサロン（3 団体）、保育園（1 施設）、幼稚園（1 施設）、児童館（1 施設）、学童保育施設の新 BOP（2 施設）の計 13 カ所であり、アンケート方法は紙面回答の他に、二次元コードを読み取るインターネットからの回答も可能とした（資料 1）。

各協力団体において約 1 か月間アンケート回収を行った結果、子どもの人数の個別集計としては 270 名、世帯数としては 161 世帯の回答が集まった。アンケート項目の 1 つに、当園が所在する地区の支援に関するニーズ把握を目的として回答した世帯の居住地域を設けた結果、総数の約半数が A 地区における回答であった（図 1）。

全体の結果から見た家庭からの要望は、④「児童館のような、子どもが過ごせる遊び場」が 132 と最も多くの回答が集まり、次に多かったのは、①「子育てに関する専門的な相談が出来る所」であった（図 2）。

これらの要望が地域によって差があるかを分析したが、1 番目（④「児童館のような、子どもが過ごせる遊び場」）、2 番目（①「子育てに関する専門的な相談が出来る所」）に回答が集まった支援ニーズに地域差は生じなかった（図 3）。

上記の結果を受け、「児童館のような、子どもが過ごせる遊び場」について考察を行った。「児童館のような、子どもが過ごせる遊び場」が、どの地域においてもニーズが高いことについては、近隣にある児童館の場所が関係していると考えた。A 地区には児童館が無く、近隣にある 2 つの児童館を利用している子どもが多いと推察されるが、大きな道路を渡る必要がある、距離が遠い等の理由により、小学生の子どもにとって利用しにくい場所であることが窺える。今後、A 地区に児童館が開設される計画もあるが、児童館がある地域を含むと思われる「その他」地域の世帯からの回答においても、児童館のような遊び場の項目が 1 番高いことからも、児童館が開設されたとしても「児童館のような、子どもが過ごせる遊び場」に関するニーズは一定程度あることも推察される。

地域別のアンケート収集状況

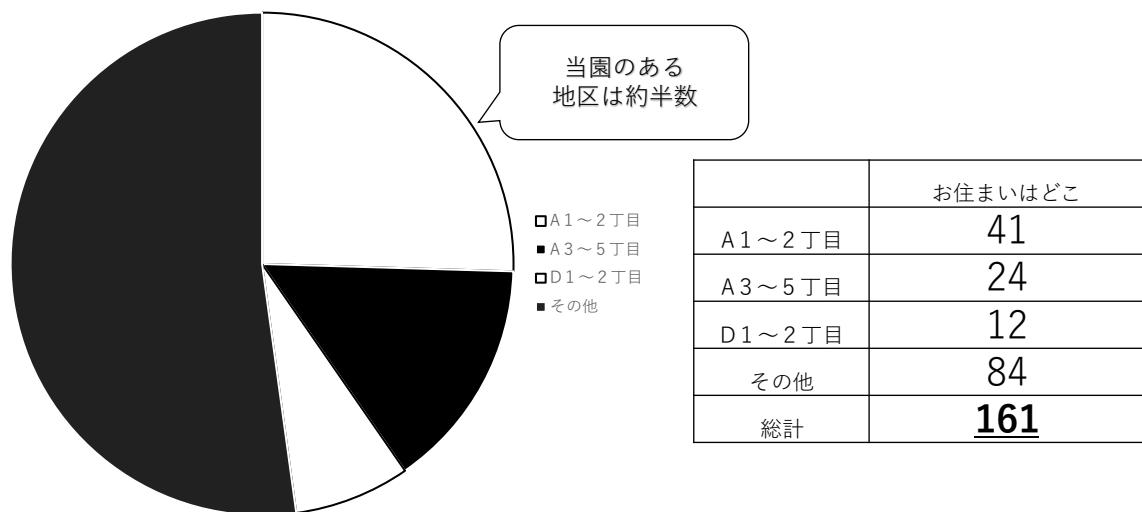


図1 地域別のアンケート収集結果

地域の家庭からの要望（複数回答）



図2 地域の家庭からの要望（複数回答）

要望についての地区別分析

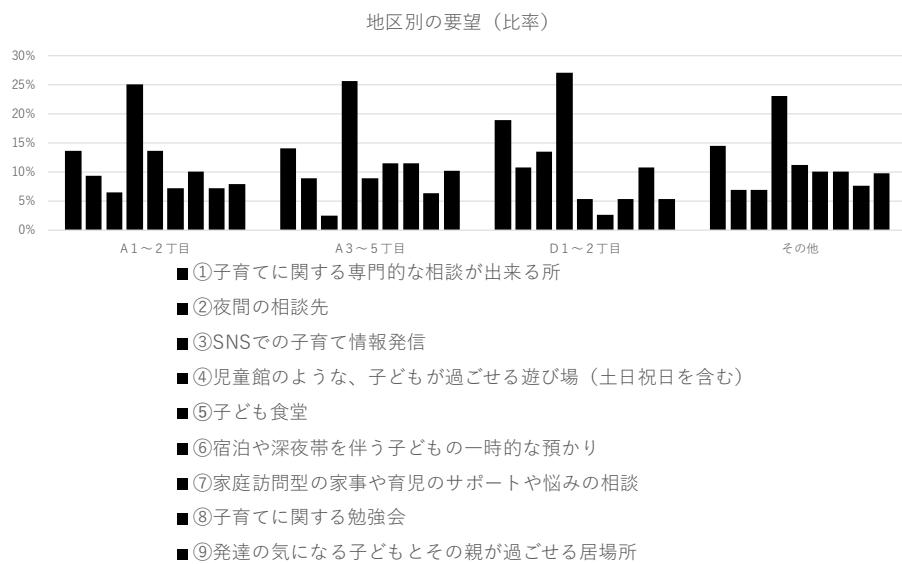


図3 要望についての地区別分析

4. 世田谷区小学生・中学生調査報告書との比較分析

当園が実施したアンケートでは回答者が養育者に限定されていたため、世田谷区が子どもを調査対象として令和6年3月に報告した「世田谷区小学生・中学生調査報告書」との比較分析を行った。当報告書の調査期間は令和5年10月2日から10月23日であり、対象児童については、小学生は「世田谷区の区立小学校に通う児童」、中学生は「世田谷区に居住する12～14歳の子ども」である。

世田谷区小学生・中学生調査報告書によると、放課後の過ごし方として「児童館」を選ぶ子どもは少ないが、理由としては「行く暇がないから」「他に楽しい場所があるから」「家から遠いから」等があげられている。当園が実施したアンケート調査結果（養育者による回答）と「世田谷区小学生・中学生調査報告書」（子どもによる回答）の比較分析より、養育者としてニーズの高い児童館のような遊び場について、子どもはあまりそのような場所を求めていないと受け止められる結果となっている。一方、ほっとできる居場所についての調査では、「ホッとでき、安心していられる場所」として「友達や家族とたくさんおしゃべりができる」「好きなことをして自由に過ごせる」「いつでも行きたい時に続ける」「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」等があげられており、「児童館のような、子どもが過ごせる遊び場」の在り方によっては、子どものニーズを満たせる場所として役割を果たすことができる可能性が推察された。

5. 今後の課題と展望

当園が実施したアンケート調査分析の結果、「児童館のような、子どもが過ごせる遊び場」と「子育てに関する専門的な相談が出来る所」のニーズの高さが確認された。しかし、どちらのニーズにおいても具体的に求められる機能や在り方についての考察が十分に行いきれていないという課題が残った。また、「世田谷区小学生・中学生調査報告書」との比較分析も十分に行いきれていない。

そのため、実際に他団体が実践している児童館や子どもの居場所の在り方についての調査や「世田谷区小学生・中学生調査報告書」との比較分析を行うことで、養育者ニーズと子どもニーズの双方から求められるニーズ及び、より具体的な機能についての考察を深めていきたい。

上記取り組みを通し、よりA地区の実態にあった支援について研究していく。

資料1 アンケート調査の内容

子育て世代のニーズに関する調査ご協力のお願い

東京育成園では、職員の専門性の向上のため、当園に在籍する職員が小グループに分かれて、様々なテーマで研究活動を行っています。当グループは、「地域における児童養護施設の役割」というテーマで研究を行っており、研究活動は今年で4年目となります。

今年度の活動では、世田谷区・上馬地区の子どもや家族に関わるニーズや、今後導入を検討できる資源について、基礎となる地域の状況を把握していかたいと考えているため、実際に子育てをされている方々へアンケート調査をさせていただくこととなりました。

【アンケートにご協力いただける場合】

- ・紙面でのご回答の場合は、こちらの用紙にご記入していただき、専用の封筒へのご返信をお願いいたします。
- ・インターネットでのご回答も可能ですので、下記QRコードを読み込みの上、ご回答いただけますと幸いです。

お忙しいところ恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

・お子様の人数（高校生以下） () 人

・お子様の年齢層（兄弟姉妹の場合 複数回答可）
未就学0～2 3～6歳 小学生1～3年 小学生4～6年 中学生 高校生

・「地域にどのような子育て家庭へのサポートがあつたらよいか？」（複数選択式）
() に○を記入してください。

- ① 子育てに関する専門的な相談が出来る所 ()
- ② 夜間の相談先 ()
- ③ SNSでの子育て情報発信 ()
- ④ 児童館のような、子どもが過ごせる遊び場(土日祝含め) ()
- ⑤ 子ども食堂 ()
- ⑥ 宿泊や夜間帯を伴う子どもの一時的な預かり ()
- ⑦ 家庭訪問型の家事や育児のサポートや悩み相談 ()
- ⑧ 子育てに関する勉強会 ()
- ⑨ 発達の気になる子どもとその親が過ごせる居場所 ()
- ⑩ その他

自由記述

問い合わせ先：東京育成園 03(3421)0041（鹿山・鈴木）

文献一覧

厚生労働省（2012）「児童養護施設運営指針」

厚生労働省（2016）「社会福祉法人制度改革について」

子ども・若者部 子ども・若者支援課（2024）「小学生・中学生調査報告書」

<<https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/2132/houkokusyo.pdf>> 20

25.6.29（最終アクセス）